

『登別ブランド』を
推進するために
登別ブランド推進協議会とは

【Mさん】
ところで、だれが『登別ブランド』を認定するんだい。

【Hさん】
『登別ブランド推進協議会』だよ。



登別ブランド推進協議会
事務局 登別商工会議所

ほろべつ活性化推進会議
登別まちづくり促進期成会
ふるさと驚別を考える会
登別市食生活改善推進員協議会
日本工学院北海道専門学校

【事業部会】
登別市
登別商工会議所
登別観光協会

【Mさん】
じゃあ、その協議会が審査して決めたのかい？

協議会は昨年11月に、ブランドの推進に意欲のあるまちづくり団体や市、商工会議所などが集まって設立されたんだ。

【Hさん】

審査は『推奨審査会』がするんだ。審査会は、公募した市民や生産者が組織する組合の代表、報道機関、調理師、食品加工の専門家などで構成されているんだ。

最初に、書面で事業所や産地、安全性についての基準を満たしているか審査をするんだ。

書面審査を合格した商品は、『審査会』に進んで事業者のアピール、食味を基に審査するんだ。

3月に行った、初めての審査会には、市長や報道機関をはじめ、多くの方の参加のもと、厳しい審査が行われたんだ。



▲審査会の様子

【Mさん】

具体的には、どんな基準で審査をするんだい。

【Hさん】

ちよつと待っていてくれ。
(Hさんは事務室へ)

おまたせ。これが審査基準だよ。

【Mさん】

なるほど。これだけ厳しい審査基準を満たしてブランドに認定されたんだから、事業者はうれしかっただろうね。

ところで、これから『ブランド事業』を、どう展開していくんだい。

【Hさん】

先日、認定書の交付式を行ったときにも、協力して新製品の開発をしたり、物産展に参加したりして、『登別ブランド』を全国にアピールしよう、話し合っていたんだ。現在、認定された事業者のみんな

項目	内容
事業所	登別市内に商品を製造・加工する事業所を有している事業者であること ※技術的な問題などにより市内で製造・加工が難しく、安全性・信頼性が確保できる場合はこの限りでない。
産地	主な原材料が登別市内で生産または採取されている加工食品であること ※市内で生産または採取できないものに限って、北海道内で生産または採取されている場合でも可とする場合がある。
安全・信頼性	関係法令に基づく表示基準などを遵守し、生産・販売方法も法令に基づき行われていること ※品質の高さや安全性などを維持するための取り組みがなされている。
生産体制	商品を将来にわたり安定的かつ持続的に生産できる体制となっている、またはその予定があること
地域性	①登別市の自然や文化、伝統などの特性を有し、登別市のイメージ向上につながる物語性があること ②ほかの地域で生産、製造される類似商品と比較して、品質、食味、価格などの面で優れていること ③特許、商標登録などの知的財産権の取得や独自の取り組みがなされていること
意欲など	ブランド化への意欲があり、登別ブランドの普及、認知度向上、他事業者などへの波及効果が期待できること

▲登別ブランド推奨認定審査基準

で、『ブランドの会』を立ち上げる準備が進められているんだ。当然、協議会もバックアップしていくよ。

【Mさん】

全国の物産展に『登別ブランド』が出展されれば、きつと良いアピールになるよね。

【Hさん】

そうだね。先日も神奈川県海老名市の物産展に『登別ブランド』を出展したんだけど、完売するほど高い注目を集めたんだ。

